

MRの皆様へ

医薬品の情報提供のお願い

～医薬品の情報提供全般について～

○医薬品の販売中止、コード変更など、医薬品管理業務において不可欠な事項については、原則としてメールにて医薬品情報管理室（DI 室：yakuzai-di-ml@belle.shiga-med.ac.jp）までご案内ください。

（連絡先）

滋賀医科大学医学部附属病院

Mail: yakuzai-di-ml@belle.shiga-med.ac.jp（DI 室宛て）

※件名を【分類名】医薬品名としてください。

記載例：【製造販売承認】シクロスポリン点滴静注用 250mg

（情報提供の対象と分類名）

製造販売承認、薬価収載、添付文書改訂、適応追加、販売中止、欠品・品薄、回収情報、供給再開、経過措置品目、包装変更、コード変更、販売移管、販売名変更、使用期限変更、社名・連絡先変更、講演案内、その他

○メールでは困難な相談等については、電話にて DI 室までご連絡ください。なお、メールの送信・受信確認のご連絡は不要です。

TEL: 077-548-2685（DI 室、平日 9:00～17:00）

○薬剤部に業務としてご訪問される際には、患者窓口（調剤室）のご利用はお控えいただき、担当者へのアポイントの際に訪問場所をご確認ください。

○担当 MR 様の交代の際は、新旧担当者様が分かるようにメールをいただくか、あるいは新担当者様の名刺を DI 室前ポストにご投函ください。

○当院の薬剤部職員からお薬の指導箋の提供を求められた場合のお届け方法は依頼者までご確認ください。特に指定がなかった場合は、依頼者名を明記の上 DI 室前ポストにご投函ください。

○DI 室以外の薬剤部スタッフへのご面会の際は、事前に病院代表（TEL:077-548-2111）からお電話にてアポイントをお取りください。

～医薬品の宣伝活動について～

○新薬の薬価収載後は院内への宣伝を制限しません。なお、後発医薬品およびバイオ後続品については、診療科ではなくDI室へご案内ください。

○薬剤部にて医薬品採用申請書を受理した際には、「審議用資料」として以下の資料の提出を依頼させていただきますので、提出依頼後1週間を目安に「医薬品情報届」をDI室へお届けください。

※審議用資料請求のご連絡をもって、採用申請書受理のご報告に替えさせていただきます。

○「医薬品情報届」は郵送等での受付とさせていただきますが、事情により手渡しの必要がある場合は、事前に電話（077-548-2682）連絡の上、担当の青山までお届けください。

～採用検討薬のヒアリング～

薬事委員会にて審議予定の医薬品について、ヒアリングを実施させていただくことがあります。

○1 医薬品 40分（説明15分＋質疑応答25分）となります。時間帯はその都度ご相談させていただきます。

○オンラインミーティングでの開催としており、事前に製品情報概要のご提供をお願いしております。

○説明内容は、適応疾患治療の背景、薬剤の特性や注意点、従来品との比較、採用の意義などについてまとめていただきますようお願いいたします。

○当方からの質問に対して後日にご回答いただく場合は、回答をメールにて担当者までお送りください。

～製造販売後調査の手続き～

○当院の臨床研究開発センターまでご相談ください。